

### テレトラック十和田について

**質問** テレトラック十和田の過去五年間の売り上げの推移と場外施設に係る環境整備負担金の入金状況について伺いたい。

**答弁** 売り上げについては、平成十五年度は十三億四千万円、十六年度は十五億二千万円、十七年度は十一億一千二百万円、十八年度は十一億九千三百万円、十九年度は十三億八千四百万円となっている。

**場外設備周辺環境整備負担金**については、平成十五年度は一千五百二十九万九千円、十六年度は六百五十二万二千円が当市に支払われているが、十七年度からは経営母体である岩手県競馬組合の経営状況が悪化したため、支払われていない状況にある。

### 十和田湖県境画定について

**質問** 両県、両市町の地方交付税額約六七百万円は、十年間の湖の環境保全及び景観対策の推進等に充てるとあるが、その事業実施計画について伺いたい。

**答弁** 交付税増額分の使途

については、覚書及び覚書の締結に際しての了解事項として、増額配分となる地方交付税に相応する額を十年間は十和田湖の環境保全及び景観対策の推進等のために充当することとし、その充当内容については十和田市、小坂町、青森県、秋田県で協議、調整するものとしている。したがって、今後具体的な事業やその実施手法については四者で協議して決定することになる。



137年を経て県境が決まった十和田湖

### 指定管理者制度について

**質問** 指定管理者に指定している(財)十和田湖ふるさと活性化公社の経営状況について伺いたい。

**また**、指定管理者に対する市民の苦情の状況と対応

について伺いたい。

**答弁** ふるさと活性化公社の経営状況は、平成十九年度決算で一千八百九十万円が累積赤字となっている。

利用者からの苦情や不満等に対しては、第一義的には指定管理者が対応することになるが、市が直接利用者からの苦情、不満等の意見を聞いた場合は、公の施設の適正を期するため、指定管理者に対して当該管理状況に関する報告を求めたり、また実施調査の結果、問題があれば必要な指示などを行うことになる。



道の駅奥入瀬 観光物産館「四季彩館」

### 市税の申告について

**質問** 年齢六十五歳以上の方のみが二人以上いる世帯のうち所得申告が必要と思われる方で、配偶者控除又

は扶養控除を受ければ所得がゼロになると思われる人数を伺いたい。

**答弁** 現在市には、六十五歳以上で年金収入が年百四十八万円を超えていて、申告することにより配偶者控除や扶養控除を受ければ、住民税が非課税になったり、所得割が減額される方は五十人ほどいる。市では毎年申告の時期に市の広報に申告の案内を掲載するとともに、前年の所得状況を勘案して、申告が必要と思われる方に申告の周知を図っている。今後も広報等を活用して全市民へ申告のお知らせを行うとともに、申告が必要と思われる方に対しては、個別に通知を行い、公正、適正な課税に努めていきたい。

## 民生福祉

### 市民の家について

**質問** 市民の家を焼山福祉センター、老人憩いの家の役割を果たす施設として運営する考えはあるのか伺いたい。

**答弁** 現在焼山地区には、焼山福祉センター、老人憩

いの家、市民の家がある。そのうち、昭和五十六年に設置した焼山福祉センターと老人憩いの家は老朽化が進んでいるため、平成二十一年三月をめどに廃止する予定である。廃止後は、焼山福祉センターと老人憩いの家の機能を市民の家に移行し、高齢者の健康増進はもとより、市民全体の健康増進及び福祉の向上に努めていきたい。



焼山地区にある「市民の家」

### 国民健康保険について

**質問** 短期保険証の交付基準と交付世帯数について伺いたい。

**また**、保険証を交付できない世帯でも、高校生以下の子供がいる家庭には子供だけの保険証を交付する考えはないか。

**答弁** 交付基準は、世帯主の保険証の更新時において、過年度に保険税の滞納があり、納税相談に応じようとならない者、納付相談、指導の結果、所得及び資産を勘案すると十分な担税力があると認められる者、納付相談、指導において取り決めた保険税納付方法を履行しない者、故意に滞納処分を逃れようとする者ではないかなどを検討し、世帯単位で交付している。市では、できるだけ納税者と面談をし、折衝の機会の確保に努め、納税に応じよう対応している。交付世帯数は、各年度別の三月末現在の発行件数で、平成十七年度は六百三十五件、十八年度は五百三十一件、十九年度は六百八十七件となっている。

**また**、国民健康保険法により、政令で定める特別の事情がある場合、納期限から一年以上経過しても保険税を納付しない場合には、当該世帯主に被保険者証の返還を求め、被保険者資格証明書を世帯単位で交付することが法的に義務付けられている。したがって、高校生以下の子供だけに被保険者証を交付することができないことになっている。